

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和7年度第1回寒川町青少年問題協議会		
日 時	令和7年7月10日（木）午後2時	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者	出席者…木村会長、黄木副会長、茂内委員、橋本委員、 深澤委員、大川委員、山本委員、新井委員、 白岩委員、小泉委員、林委員、大内委員、 横山委員、是枝委員、下里委員 代 理…茅ヶ崎警察署生活安全課沼澤課長（鈴木委員の代理） 事務局…教育委員会高橋次長、生涯学習課岡野課長、 同課原主査、香月主任主事、学校教育課高橋指導主事 欠席者…江藤副会長、鈴木委員、渡邊委員、岡部委員		
議 題	（1）意見交換 （2）報告事項 （3）その他		
決定事項	・副会長に黄木委員を選出した。 ・議事録承認委員に山本委員、小泉委員を選出した。 （会長、副会長、代理を除いて名簿順）		
議 事	1 開会 2 任命状交付 3 会長あいさつ 4 委員自己紹介 5 副会長選出 6 議事録承認委員について 7 議題 （1）情報交換 （傍聴希望者はなし） 各団体の青少年に関わる活動及び課題等について 【木村会長】 議題（1）意見交換でございます。お手元に資料1と追加資料がある と思います。既にお目通しをいただいているという前提でお話を進めさ		

させていただきます。各団体での活動あるいは課題等について質問や確認事項等ご意見を頂ければと思います。また、補足説明があればこの場でお話をいただければと思います。

【鈴木委員代理（沼澤氏）】

資料には詳細について記載しておりませんでしたので、県下の非行情勢など虐待情勢について、簡単にご説明いたします。

県下と茅ヶ崎警察署管内の非行情勢です。県下では、今年は昨年と比べると5月末現在で検挙された少年の数が横ばいで713名。そのうち刑法犯が588名、特別法犯123名、その他2名です。茅ヶ崎署管内では18名検挙をしており、昨年よりも非行の送致件数、検挙件数が当署管内で増えている状況です。

また、県下補導された人員は、昨年同時期と比べると若干増加しており、1万3,633名補導されている中で、当署（5月末現在）470名で、こちらも昨年よりも倍ぐらい補導件数が増えている状況です。

次に、虐待についてです。当署管内、県下54署ある警察署の中で、虐待の取扱件数も非常に多い署になっています。昨年は、県下54署中ワースト2位、つまり、取扱いが2番目に多い署になりました。児童相談所に通告している件数は608名、このうち、一番多いのは心理的虐待です。親御さんのけんか等といった影響による心理的虐待が475名、身体的虐待が80名、ネグレクトが51名、性的虐待が2名という状況です。以上が昨年の茅ヶ崎署の全体の数です。

今年も取扱件数は非常に多く、県下でも5本指に入っています。虐待の通告件数は194名、多いのは心理的虐待で146名、身体的虐待が32名、ネグレクトが16名、5月末現在の性的虐待はゼロで、計194名、そのうち14名を身柄付き通告、つまり書類だけではなく身柄つきで児童相談所に預けている状況です。非行件数も増えており、虐待の件数も多いのが当署管内の現状です。

【木村会長】

ありがとうございます。今、茅ヶ崎警察署の生活安全課長から、県下の状況、管内の状況についてお話がございました。犯罪非行状況、あるいは虐待状況ともかなり増えている。特に茅ヶ崎警察署管内でもそういった増え方が顕著な部分もございますので、それは危惧しているところであります。そういった背景には社会環境的な影響というのにも作用しているのでしょうか。

【鈴木委員代理（沼澤氏）】

社会環境的な影響は、はっきりはいたしません、当署管内で少年が

犯した犯罪で増えているのが、傷害事件、恐喝事件のような粗暴犯です。それもグループを伴うような犯罪が増えているので、地元の不良チームが集まった事件が増えている傾向です。

【木村会長】

ありがとうございます。7月18日が小中学校の1学期の終業式で、これから長期休みに入ります。子どもたちにとってはある意味自由な時間であり、友達との時間や個人的な時間があると思います。そのような自由な時間が増える事は、少し心配な時期にも入ってくるわけです。様々なパトロールや、啓発、キャンペーン等も各団体で行っていますが、これだけをやればいいという特効薬みたいなものがなかなかありません。

今、たくさんの情報が錯綜しており、様々な情報が得やすい、また、得られやすい、犯罪あるいは非行等に近づいてしまうような環境下にもあろうかと思えます。保護者の方にもそういった部分で注意喚起をしなければいけないと行政として考えています。また、署からお話のあった犯罪、あるいは虐待等について関連するご意見等がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

【小泉委員】

資料1のp.13(4)茅ヶ崎・寒川地区の保護観察の状況に、6年度と7年度の比較があります。これは、それぞれ年度当初の比較です。しかし、6月の時点で横浜保護観察所から最新の数字を頂きましたので、令和7年度の数字に変更がございました。それによりますと、1号観察が20件から26件に増、寒川は内6件。2号観察が1件から2件に増、寒川は内1件。3号観察が4件から5件に増、寒川は内1件。4号観察が14件から18件に増。寒川は内4件。トータル39件から51件に増えており、増えた分の12件は、茅ヶ崎地区のみです。急遽12件も増えたため、どうしたものだろうかというお話を伺っています。寒川地区に変化はありませんでしたが、茅ヶ崎地区では増えているので、近隣でもこういう傾向が心配なので気をつけてくださいというお話を伺っています。

【木村会長】

ありがとうございます。他にございますか。

【橋本委員】

非行の情勢ということで、未成年者の麻薬や覚醒剤、大麻乱用の部分、このところについての状況を分かっている範囲内でお聞きできればと思っています。

以前、2022年にタウンニュースで記事が出た時には、神奈川県内

では未成年者の大麻所持者などの検挙数が急増しており、2017年までは年間15件前後で推移していたものが、2018年には47件に急増して、2021年には117件と約6年間で約10倍に増加したということで報道されていました。

覚醒剤やその他の薬物の検挙数は横ばいであるのに対して、大麻だけが増え続けているという特徴的な傾向を示している記事でしたが、こういった薬物の現状を、把握している中で教えていただきたいです。

私も以前、寒川町の青少年環境浄化推進協議会で、薬物防止キャンペーンを行っていました。現在も各学校で行っていたり、ロータリークラブ等、民間でもキャンペーン等を行っていたり、様々な場で具体的な取組はされてきたとは思いますが。

【鈴木委員代理（沼澤氏）】

薬物乱用の検挙状況についてです。昨年同時期は、5月末現在で37名。その内訳として、覚醒剤が1、大麻33という圧倒的にやっぱり大麻が多いという状況でしたが、今年7年度は、5月末現在で昨年よりも37.8%増加、プラス14名で51名、薬物乱用で検挙しているという状況です。内訳も覚醒剤が3、大麻関係が47、あとその他です。圧倒的に大麻が多いです。当署管内でも少年の検挙は薬物もありますが、ほとんど大麻です。よって、大麻が蔓延していると考えられます。当署含め県下全域で増えている状況だと思います。

【橋本委員】

この理由として、インターネットやSNSによる誤情報の蔓延、大麻は害が少ないとか、リラックス効果があるとか、そういった誤った情報がインターネット上であふれており、これをうのみにする未成年者が多いことを指摘されていると伺いました。今、お話を聞いただけでもかなり増えており、警察で具体的に取り組んでいること等があれば、教えていただきたいです。

【鈴木委員代理（沼澤氏）】

各署、取締りについては色々対策を講じていますが、先ほど橋本委員がおっしゃったとおり、インターネットの普及で購入する者もいます。管内で多いのは、先輩や知人からの紹介が増えています。取締りをして減らしていくべく、強化しているところです。

【橋本委員】

分かりました。

【木村会長】

よろしいですか。

【橋本委員】

はい。

【木村会長】

大麻等、誤った解釈の中で利用に手を染める、利用してしまう若い人がいることは事実だと思います。その手に入りやすいという情報も、情報誌や特殊なルート等、何かしらで様々な情報を得て、子どもたちが興味本位でそういう薬物に手をかざしてしまうことも考えられます。そういったことに対して、情報を抑える等、警察署として何か動きはあるのでしょうか。

【鈴木委員代理（沼澤氏）】

薬物乱用を防止するために、薬物乱用防止教室を小中学校で開催させていただき、予防もしているところです。

【木村会長】

薬物、大麻等についてのお話になっていますが、それに関連して何かこういう点はどうだろうとお聞きになりたい内容がございましたら、ご発言いただきたいですが、いかがでしょうか。

【茂内委員】

学校にも少し関係があることですが、子どもの薬物問題について、親が子どもの変化には気づくことが重要だと思います。学校では、親に対して子どもの変化に注意を促す取り組みがあるのででしょうか。

【林委員】

寒川東中学校の状況です。毎年6月頃に薬物乱用防止教室を行っています。以前は、3年生が卒業する前に、社会にはこういう怖い世界があるということを伝えていましたが、もうそれでは間に合わないというのと、1年生も含めて夏休み前に危険が周りであることを知らせるために行っています。それについては、保護者も読む「学校だより」などで行ったことやこれから行うことを伝えていきます。家で話題になっているかどうかという確認は取れていませんが、保護者にはご認識いただいています。

本校では、神奈川県警の方に講演に来ていただいた際に、大麻等様々な薬物の標本を生徒の見えるところに並べて、実際に見てもらい、カラフルなものや、身近に取りそうなもの等、そういうものが本当に恐ろしいことになるかと教えていただきました。また、薬物のほかに、闇バイトの内容なども講演していただきました。

中学生で大麻や薬物という話は、あまり身近には感じられませんが、ここ数年、水蒸気たばこが中学生の身近になっているようです。ネット

で購入できるという話や実際に使用しているのではないかという情報もいただいています。学校内では使用していないですが、帰宅後、保護者がいないところで、公園等に集まり使用しているのではないかというのが、中学校で話題に出ています。発見した場合は、必ず保護者に連絡をしてご協力いただきます。まだ年齢も大きくない中で、そういった簡単に手に入るものに手を出してしまった際、保護者にきちんと向き合っていていただき、学校と協力してご指導をお願いしますということを保護者にお話ししています。

【大内委員】

寒川高校です。先日、茅ヶ崎警察署に薬物とSNSの講演をしていただきました。高校生にとって、その2つは非常に問題になっていますし夏休み中は我々の目が届かないため、何をするかというのが不安であるため、夏休み前に照準を合わせて、ほとんどの高校で6月から7月の時期に講演を行っていただいています。県からもそのように指示が来ています。

本校の生徒はそのように行っていますが、保護者に集まってもらうことはなかなかできないので、お便りやマチコミといったメール式の形で送っています。一方通行にはなりますが、連絡をしています。生徒を介さず、保護者に伝えるというところでは、そのような対応をしています。家庭への指導というところでは、それまでです。

【木村会長】

ありがとうございます。他にございますか。

【山本委員】

先ほどの話のように、学校での子どもに対しての指導は、例えば小中学校で言えば、保健体育科の中での学習指導要領で行われていると思います。しかし、親への指導となると、指導と言うのか、連絡と言うのかその辺が非常に学校としては厳しいんじゃないかと思います。まず、先ほど報告にもあったように、子どもたちが何人いるかというよりも、その子たちを親としてどう見ているかという親の責任や大人としての規範意識、そういったものを町として作っていかないと、まちづくりの中での子どもの健全育成というのはなかなかできないと考えられます。

それで、家庭がすべき指導と学校がすべき指導は、これから分けていかなければなりません。今よく言われていますが、学校は様々なことを行っており、非常に忙しくなっています。今年度から教育委員会の中に生涯学習課が入ってきたことで、生涯学習の中で大人としての責任をテーマにしたようなイベントがあると良いと思います。そこで、茅ヶ崎警

察署や、ＪＣにも協力していただきながら、例えば、まちぐるみの「〇〇は許さないまちづくり」というのをよく聞きます。そういう中に子どもの健全育成を大人にも意識づけをしながら、考えていく必要があると思います。

そして、子どもたちにこの町の中で悪い事をしてはいけない、という気持ちを育てるためには、寒川が好きだという子どもたちをもっと作って仲間づくりをしていく必要があると思います。私も資料１ p. 7に書きましたが、先ほど橋本委員からの発言にもあったとおり、情報メディアの部分の急速な普及に対する問題、また、これが青少年の犯罪を増やしてしまう原因、こういったものについても、いろんなところで、親にも伝えていかなければならないと思います。

私は教員時代、小中学校の両方に在籍した事がありました。小学校に通う児童に、親が夜になるといなくなってしまう。例えば、いたとしても、いろんな人が家に入ってきて、子どもがなおざりになってしまう。あるいは親が夜にどこかに行って泊まって帰ってこない。そういった家庭がかなり低年齢化してきているのではないかと考えています。その子たちが小学校から中学校に上がった時の心配もあります。学校では見えない事もあるため、民生委員や様々な方の力を借りました。情報を共有しながらやっていかないと、子どもたちの健全育成はできないと思っています。大人の規範意識、これも大事な事だと思います。

【木村会長】

私から、１点お聞きしたいです。寒川高等学校の大内委員が提出された資料１ p. 21に、中途退学者が増える傾向にあるという部分です。コロナ禍であった事も関係しているのかもしれませんが、数字が増加傾向にあると見受けられます。ただ現象を取り留めるのではなく、高校生とコミュニケーションを取る際の心構えみたいなものがあったら、ぜひ教えていただければと思います。

【大内委員】

中途退学者は増えています。退学者もしくは転学者が非常に増えています。テレビで、N高やS高という通信制の学校をとっても魅力があるような伝え方をしています。また、大学もZEN大学が、色々なお笑い芸人をイメージキャラクターに使っています。それが今の通信制の大学です。ですから、従来のいわゆる通信制の高校のイメージが随分変わってきています。そのため、学校に行かなくてもいい、もしくは楽しくやっていける所に行きたいという考えから、そちらに移っていく子どもたちが多いのも実情です。

本校に限りましては、お金の部分で大変な事がありますので、私学には行けず退学になってしまうケース、もともと学校に興味がなかったところ、自分が思っていたよりも、厳しい指導があり、それならばアルバイトをしたほうが良いと辞めてしまう子もいます。経済的な部分では我々はバックアップできないところもありますが、しっかりと話を聞いてあげることは、教員がやってくれています。

本校は、荒れた学校と言われていましたが、ここ数年、荒れているというよりも心に傷を持つ子どもたちが増えてまいりました。ですから、教師は子どもたちの色々な話を聞いてあげています。我々は指導というよりも支援という形で対応し、先生方は子どもたちと同じ目線で、大人としてではなく、人間として話しています。人間として何が大切なんだろうと考え話していくと、子どもたちの中に話も入りやすいのではと思います。教育の原点に戻って、我々は指導しているところです。

【木村会長】

学校側のそういう状況もある程度分かる部分もあります。これと似たような事例で町の職員を例に取ると、最近、経験年数が短い方が転職してしまいます。以前は、公務員になると転職する事例が少なく、私の同期等は、長く勤める方が多かったです。今の若い人の考え方は非常に多様性に富んでいますが、もう少し続けていけば安心なのではと思ってしまいます。一方で、現状に満足せず、より高い志で次の職場を目指すという向上心があつての転職であればいいと思います。昔と異なり今は、短期間で転職を考える人が増えています。中には現在の仕事に満足できず、新しい職場を探す人や、より専門的な職種を目指す人もいます。しかし、こうした若い人の考え方は従来の価値観では理解しづらい部分もあると感じています。

そういった部分で、多感な青少年は、夢もあれば希望もあり、なおかつ現実も見えており、揺れ動く気持ちの中で、行動が裏づけされる部分もあろうかと思います。多くの友達と話をする場、人の意見を聞く場をもっと作ってあげないといけないと思います。行政からすれば、地域のつながりや地域と連携を図ってというような部分がありますが、若い方に地域と連携をと言っても何をしたらいいのか分からないと思います。その具体的な行動に移せる部分の入り口がなかなか見えない。そこが行政側、あるいは地域の各民間企業が、考えていかなければいけない分野だと思います。

皆様から様々なご意見、ご質問もいただきましたけども、今後の課題について、事務局から何か投げかけ等があればお伺いします。

【事務局】

私も皆様からいただいたご意見、課題などを読ませていただいて、事務局として考えたことをお伝えします。

まず、皆様のご報告を読ませていただきますと、共通の課題として見えてきたことがあります。1点目が、今、町長のご発言にもありましたが、学校や各団体、地域との連携の必要性が課題としてあると感じました。2点目は、デジタル化についてです。先ほど、SNSのお話もありましたが、デジタル化が進む中で人間関係を構築していくことの難しさがあります。この2点が皆様の報告の中から見えてきたものです。

現在、町でも地域学校協働活動を推進していますが、私どもが進めていく中で、何かこういう連携だったらできる等ご提案がいただけたらうれしいです。もう既に連携していることでも構いませんので、お話をお聞かせいただきたいと思っています。例えば「社会を明るくする運動」は、保護司と寒川東中学校、民生委員、児童委員の皆様方、そして行政と連携した形での運動であると感じています。

今後、こういうふうに関わり合えるようなことや、現在、もう既に連携していることがございましたら、情報提供でも構いませんのでお話をお聞かせ願いたいです。

【是枝委員】

P T A連絡協議会です。

昨今、世間で大いに話題になっているP T A任意加入の同意書を取り付けるという話が、寒川町のP T Aでも来年度から導入するため、協議会でも動いています。これで予想されるのが、先ほどあった連携協力、地域ぐるみで子どもを育むという意識の欠如から、「私には関係ないからP T Aに入らない」と考える保護者が少なからず出てくるのではと懸念があります。

その中で、小中学生の保護者全体の教育というお話もありましたが、例えばそういった情報を保護者全体に流したい時に、P T Aの非会員に届かない恐れがある懸念と会員の成り手が少ないとおのずと活動も縮小されて、案内を作成する労力にも手が回らなくなる懸念もある中で、1つヒントとしてあるのがI C Tの利活用だと考えています。マチコミというツール、今のところ学校側から保護者への案内しか出せていないところに、例えば青少年教育という課題に関して学校とP T Aで共同の案内を送る形であれば、（よくお子様のランドセルで手紙が眠っているという話も聞きますので、）そういった青少年の教育に関わる話題や、保護者と一緒に考えてほしい話題が確実にご家庭に届いて、子どもと親

と一緒に話せるような環境になると思います。その中で、やはり I C T の支援員の存在が欠かせなくなると思うので、その増員を町として考えていただけると P T A の方でも I C T 支援員のご尽力を賜ることができるのではと考えています。

【木村会長】

地域との連携状況は大事な事で、小さな事から大きな事に広がっていくところもあろうかと思います。是枝委員からもご提言ありましたように、地域のつながりが希薄化しており、そのつながりを深めていくにはどうしたらいいんだろうという課題があります。自治会の加入率の問題や様々な課題、地域がつながり合って協力し合う、「協力し合う」という言葉がどうも皆さん、一步引いてしまう部分があって、「何をしたらいいのか分からない。」と悩まれるようです。よくボランティアという言葉も使いますが、ボランティア活動に参加しましょうと言っても、何から参加していいのか、その一步の踏み出しが、よく分からないというか築けない。その辺は、各団体ではどのような状況か、どのような動きが出ているか、事の大きい小さいは別にしても教えていただけますと非常に参考になりますので、皆さんからお聞きできればと思います。今、この場でなくても結構ですが、そういう思いや状況等、あるいは耳にした取組等がありましたら、事務局にお寄せいただければと思います。

様々ご意見いただいておりますが、時間の関係もありますので、意見交換については、この辺で閉じさせていただきます。大変ありがとうございました。いただいた情報につきましても、町でも参考にさせていただきますが、各団体にお持ち帰りいただいて、その中で、また、皆様方からのご意見もお寄せいただければ助かりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題の 2 に移りたいと思います。

報告事項でございます。事務局より説明をお願いします。

(2) 報告事項

【事務局】

令和 7 年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」についてご報告させていただきます。

資料 2 をご覧ください。内閣府では、昭和 5 4 年度以降、毎年 7 月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、関係省庁、都道府県、市区町村、民間団体等と連携しながら、総合的な非行防止活動を展開しています。

寒川町における具体的な取組につきましては、1 の会議といたしまし

て、本日開催させていただきました青少年問題協議会において、各団体の青少年に関わる活動及び課題等について意見交換を行っていただきました。

次に、2の青少年育成広報啓発活動といたしまして、寒川町ホームページに資料2のとおり、強調月間の内容を掲載しています。次の街頭啓発活動といたしましては、茅ヶ崎・寒川地区保護司会主催の「社会を明るくする運動」を7月4日金曜日5時より寒川駅前公園にて実施いたしました。

次に、3の青少年愛護キャンペーン活動といたしまして、青色回転灯装備車、通称青パトを使用して、7月15日火曜日と24日木曜日に青少年指導員と町職員による町内パトロールを実施する予定となっています。

【木村会長】

次に、議題の3、その他でございます。

委員の皆様からご発言があればお伺いいたしますけれども、いかがでしょうか。

ぜひ、ここで副会長に就任されました黄木委員から一言よろしく願いします。

【黄木副会長】

私も長く教育行政に携わったりしながら、今、教育現場に戻ってきておりまして、9年もたつと、時代の変化が非常に激しいとしみじみと感じています。学校でも様々な課題がございますが、特に、話題に上がっていたのが、子どもだけでなく保護者の方も非常に多様化、複雑化しているところです。今まで常識と言われていたものが、全ての方々に通じるものではなくなっている。場合によっては保護者間のトラブル、こういったこともあって、学校自体は子どもを教育する機関ですので、そういったトラブルがあった場合どうしていくのか、保護者自体がその解決能力が難しいケースもありますし、学校が介入していくと、立場的に難しいこともあります。

先ほど非行に関してのお話もございましたが、最近の子の非行は、私が教員になり立ての時や私の少年時代には校内暴力が、ドラマにもなるくらい激しかった時代でしたが、最近は、学校内というよりは、校外、放課後や休日の問題行動、こういったことが増えていると実感しています。

その背景では、地域や家庭の学校外の皆様のつながりが必要ということもありましたが、そういった部分が課題であると思います。家庭では

ご家族も生活をするので精一杯で、時間がなかなか取れないこともあるのかと思います。子どもたちはそういった影響を受けて、自己肯定感や自分が愛情を受けて育っているのかと疑問に感じる、そういう子どもたちを見てきています。そういった子どもたちのために、活躍の場面を作りながら、自分自身を好きになれる、そういった活動を我々が推し進めていくことが本当に大事ですし、生涯学習課が教育委員会に設置されたことで、先ほどの議論でもございましたが、家庭教育を担うのはそちらの所管になるかと思いますが、家庭教育への啓発というところは、そういった部分を連携しながら行っていったらいいのかと感じています。

子どもたちを取り巻く環境は日々変化して、いい方向に向かえばいいのですが、そういうわけにもいかないところで、ますます我々が連携しながら、総がかりで対応していくことが大事です。

今日、こうして皆様方が集いながら、様々な意見を交換したり、情報を共有したりすることは非常に重要だと感じました。子どもたちは次代を担う貴重な宝でございますので、よりよい形で次の世代にバトンを渡すのは、我々大人たちの責務です。そういう中で、今後も皆様方と連携していくことは大事な事です。

(3) その他

【事務局】

山本委員、黄木委員から、生涯学習課が教育委員会にきた意味というお話をいただきました。私自身も生涯学習課という新しい課に参りまして、青少年教育担当と生涯学習担当と2担当持っていますが、皆様からお話いただいたとおり、青少年の健全育成に関しては、子どもたちだけではなくて親世代にも呼びかけ、きっかけづくりなどできるのが生涯学習、社会教育の部分だと思っていますので、講座の内容等、様々なことに関して見直しを進めながら、今後は取り入れていきたいと考えています。

もう一点は、事務連絡です。今年度の協議会の予定についてお伝えさせていただきます。今回、委員の皆様から青少年に関わる様々な情報提供をいただきました。その中で、課題なども見えてきたと感じています。

次回につきましては、これらの課題の中から、この協議会の中で理解を深めて、委員の皆様それぞれがご活躍している現場で生かしていただけるような研修会を開催していきたいと考えています。開催時期につきましては、年明けもしくは年度末になる可能性があります、本協議会

	の第2回目として、皆様からの課題の解決につながるような研修会を予定していきたいと考えています。日程などが決まりましたら、ご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 7. 閉会
資 料	資料1 各団体の青少年に関わる活動及び課題等について 資料2 令和7年度「青少年非行・被害防止全国強調月間」 参考1 寒川町青少年問題協議会条例 参考2 寒川町青少年問題協議会条例施行規則 参考3 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No.102
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	山本委員、小泉委員 （令和7年8月20日確定）